

第 3 章 予 防

1 危険物規制等

(1) 危険物施設の数

平成 30 年 3 月 31 日現在の県下の危険物施設の総数（設置許可施設数）は、4,599 施設（対前年度比 98 施設減）となっている。（図 3-1）

(2) 危険物施設の規模別構成

平成 30 年 3 月 31 日現在における県下の危険物施設総数に占める規模別（貯蔵最大数量又は取扱最大数量によるもの）の施設数は、危険物施設の危険性の度合いを端的に表している指定数量の倍数でみると指定数量の 50 倍以下の危険物施設が全体の約 7 割を占めている。（図 3-2）

(3) 危険物施設における事故

平成 29 年中の県下の危険物施設における事故発生件数は、16 件（対前年比 1 件減）となっており、その内訳は、火災・爆発 11 件、流出 2 件、破損 3 件となっている。

また、発生原因については、腐食等劣化、地震等災害、操作確認不十分と多岐に渡っている。

(4) 危険物取扱者試験

平成 29 年中の県下の危険物取扱者試験の受験者数は 5,504 人、合格者数は 1,870 人で合格率は 34.0%となっている。

この状況を試験の種類別にみると、受験者数で乙種第 4 類が全体の約 69.3%を占めており、合格者数でも全体の約 49.4%を占めているが、合格率は乙種第 5 類が 74.6%と最も高くなっている。（表 3-1）

(5) 危険物取扱者保安講習

危険物施設において危険物の取扱い作業に従事する危険物取扱者は、原則 3 年以内に、危険物の取扱作業の保安に関する講習を受けなければならないこととされている。

平成 29 年中は、県下で 2,308 人が受講している。

表 3-1 危険物取扱者試験実施状況

平成29年度 類別危険物取扱者試験結果

試験の種類	甲種	乙種						丙種	計
		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
受験者数(人)	312	203	228	267	3,522	302	271	294	5,399
合格者数(人)	87	155	141	177	1,022	183	162	114	2,041
合格率(%)	27.9	76.4	61.8	66.3	29.0	60.6	59.8	38.8	37.8

図 3-1 危険物施設数（平成 30 年 3 月 31 日現在）

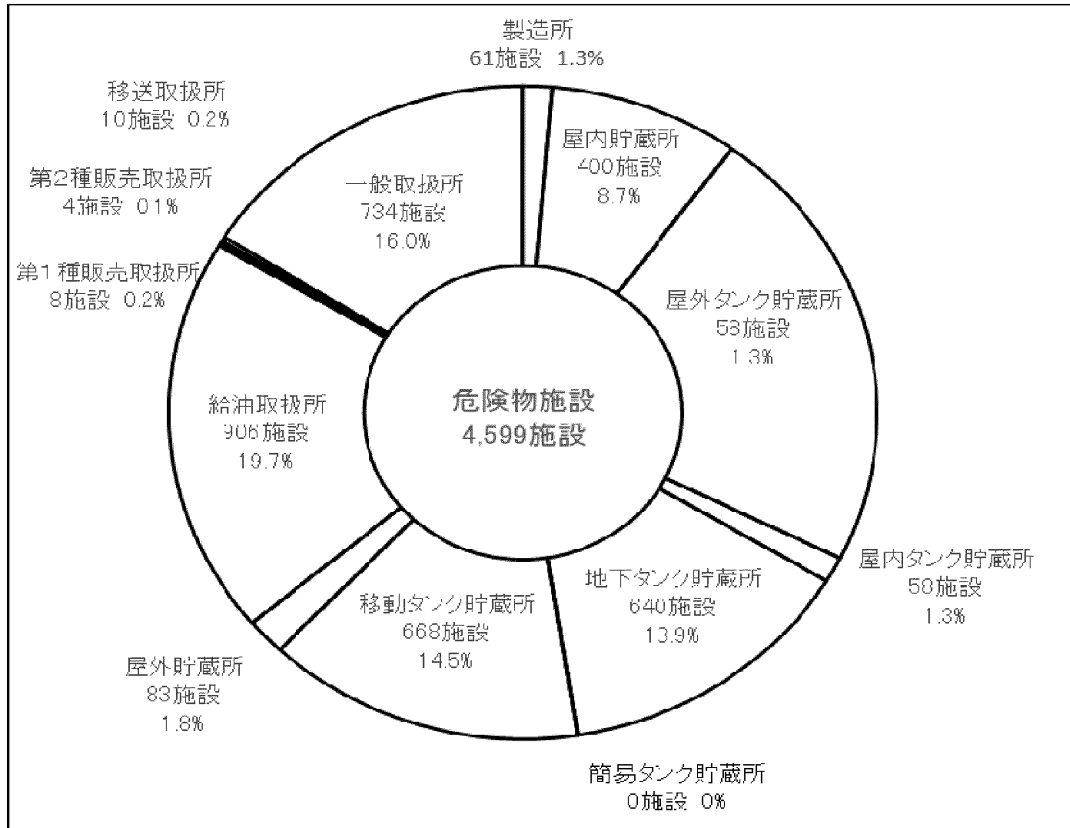
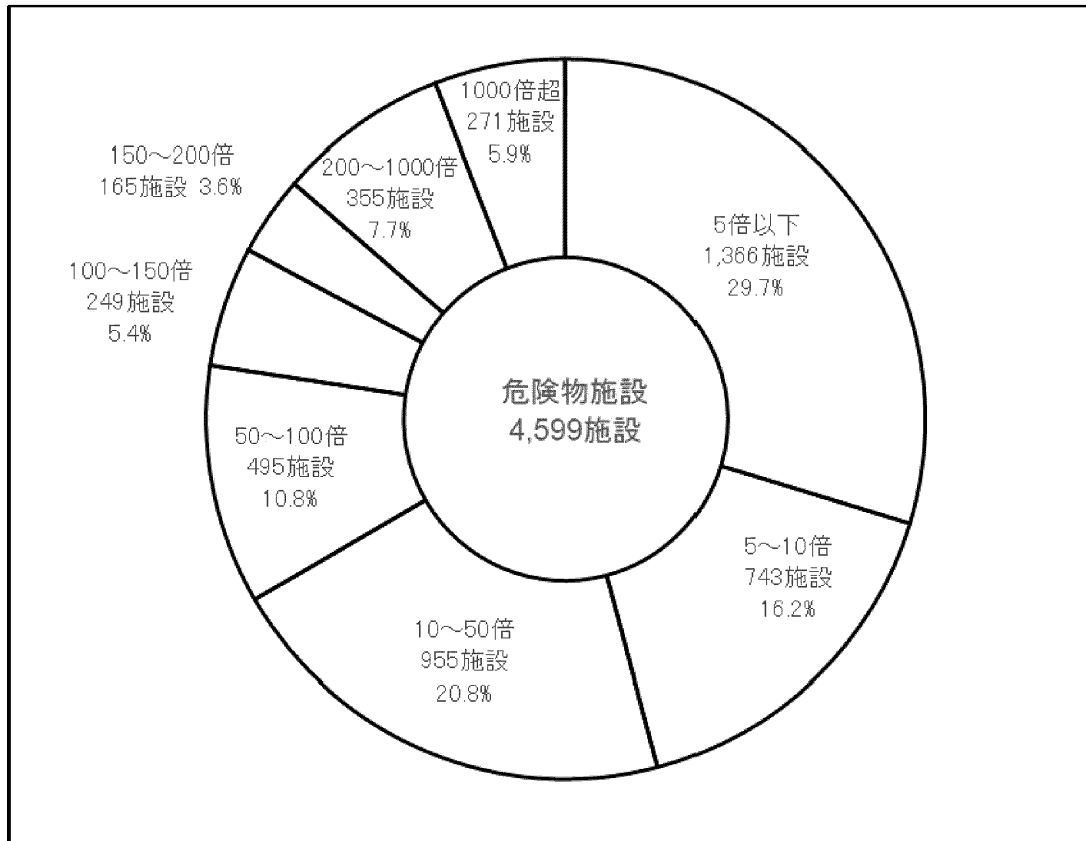


図 3-2 危険物施設の規模別構成比（平成 30 年 3 月 31 日現在）



危険物施設統計表

表 3-2 消防本部別危険物施設数(設置許可施設数)(平成 30 年 3 月 31 日現在)

表 3-3 消防本部別危険物施設数(完成検査済証交付施設数)
(平成 30 年 3 月 31 日現在)

表 3-4 類別危険物施設数(設置許可施設数)(平成 30 年 3 月 31 日現在)

表 3-5 類別危険物施設数(完成検査済証交付施設数)
(平成 30 年 3 月 31 日現在)

表 3-6 製造所等に対する立入検査の状況(平成 29 年度中)

表3-2 消防本部別危険物施設数（設置許可施設数）（平成30年3月31日現在）

消防本部名	合 計	製 造 所	貯 蔵 所										取 扱 所					
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	貯 蔵 所		屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 一 種 販 売 取 扱 者	第 二 種 販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所
						貯 準 特 定 屋 外 タン ク	貯 特 定 屋 外 タン ク											
大 分 市	2,106	56	1,430	198	643	45	158	30	186	0	342	31	620	283	3	2	8	324
別 府 市	159	0	92	7	7	0	0	6	64	0	8	0	67	44	0	0	0	23
中 津 市	249	1	145	36	41	0	0	3	35	0	22	8	103	56	0	0	0	47
佐 伯 市	343	1	190	32	56	4	1	6	55	0	35	6	152	87	2	0	0	63
臼 杵 市	165	1	102	19	24	0	0	0	39	0	13	7	62	39	1	2	0	20
津 久 見 市	119	0	68	11	26	1	5	4	9	0	16	2	51	23	0	0	1	27
竹 田 市	97	0	55	0	9	0	0	0	26	0	18	2	42	28	0	0	0	14
豊 後 高 田 市	104	0	55	8	17	0	0	1	17	0	11	1	49	29	1	0	0	19
宇 佐 市	166	0	86	11	25			1	23		21	5	80	50				30
豊 後 大 野 市	162	1	99	8	43			1	17	0	28	2	62	40				22
由 布 市	125	0	80	8	12			1	49	0	6	4	45	32				13
国 東 市	156	0	102	25	22	3		1	20	0	29	5	54	42			1	11
日 田 玖 珠 広 域 消 防 組 合	409	0	222	19	51			4	69		70	9	187	108	1			78
杵 築 速 見 消 防 組 合	239	1	150	18	51				31		49	1	88	45				43
合 計	4,599	61	2,876	400	1,027	53	164	58	640	0	668	83	1,662	906	8	4	10	734

表3-3 消防本部別危険物施設数（完成検査済証交付施設数）（平成30年3月31日現在）

消防本部名	合 計	製 造 所	貯 蔵 所												取 扱 所					
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タン ク 貯 蔵 所	貯 準 特 定 屋 外 貯 蔵 所		貯 特 定 屋 外 貯 蔵 所	旧 法 タ ン ク	屋 内 タン ク 貯 蔵 所	地 下 タン ク 貯 蔵 所	簡 易 タン ク 貯 蔵 所	移 動 タン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 一 種 販 売 取 扱 者	第 二 種 販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所
						貯 準 特 定 屋 外 貯 蔵 所	旧 法 タ ン ク													
大 分 市	2,103	56	1,427	196	642	45	33	158	135	30	186	0	342	31	620	283	3	2	8	324
別 府 市	159	0	92	7	7	0	0	0	0	6	64	0	8	0	67	44	0	0	0	23
中 津 市	249	1	145	36	41	0	0	0	0	3	35	0	22	8	103	56	0	0	0	47
佐 伯 市	343	1	190	32	56	4	4	1	1	6	55	0	35	6	152	87	2	0	0	63
白 杵 市	165	1	102	19	24	0	0	0	0	0	39	0	13	7	62	39	1	2	0	20
津 久 見 市	119	0	68	11	26	1	1	5	5	4	9	0	16	2	51	23	0	0	1	27
竹 田 市	97	0	55	0	9	0	0	0	0	0	26	0	18	2	42	28	0	0	0	14
豊 後 高 田 市	104	0	55	8	17	0	0	0	0	1	17	0	11	1	49	29	1	0	0	19
宇 佐 市	166	0	86	11	25	0	0	0	0	1	23	0	21	5	80	50	0	0	0	30
豊 後 大 野 市	162	1	99	8	43	0	0	0	0	1	17	0	28	2	62	40	0	0	0	22
由 布 市	125	0	80	8	12	0	0	0	0	1	49		6	4	45	32	0	0	0	13
国 東 市	156	0	102	25	22	3	2	0	0	1	20	0	29	5	54	42	0	0	1	11
日 田 玖 珠 広 域 消 防 組 合	407	0	222	19	51	0	0	0	0	4	69	0	70	9	185	106	1	0	0	78
杵 築 速 見 消 防 組 合	229	1	141	17	45	0	0	0	0		30		48	1	87	44	0	0	0	43
合 計	4,584	61	2,864	397	1,020	53	40	164	141	58	639	0	667	83	1,659	903	8	4	10	734

表3-4 類別危険物施設数（設置許可施設数）（平成30年3月31日現在）

	合	製	貯 蔵 所										取 扱 所						
			小	屋	屋	準		屋	地	簡	移	屋	小	給	第	第	移	一	
						外	特												内
	計	所	計	所	所	特定屋外タンク貯蔵所	特定屋外タンク貯蔵所	所	所	所	所	所	計	所	者	所	所	所	
単 独	第1類	11	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	
	第2類	15	0	11	4	2	0	0	0	2	0	2	4	0	0	0	0	4	
	第3類	9	0	7	2	1	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	2	
	第4類	4,419	42	2,765	340	997	53	164	58	638	0	650	82	1,612	906	7	4	10	685
	第5類	49	0	42	14	14	0	0	0	0	0	14	0	7	0	0	0	0	7
	第6類	12	0	11	0	10	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1
混在	84	19	32	32	0	0	0	0	0	0	0	0	33	0	1	0	0	32	
総計	4,599	61	2,876	400	1,027	53	164	58	640	0	668	83	1,662	906	8	4	10	734	

注意： 単独とは類を同じくする危険物のみを貯蔵し又は取り扱っている製造所等をいい、混在とは類を異にする危険物のみを貯蔵し又は取り扱っている製造所等をいう。

表3-5 類別危険物施設数（完成検査済証交付施設数）（平成30年3月31日現在）

	合 計	製 造 所	貯 蔵 所										取 扱 所						
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	準 特 定 屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所		屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 一 種 販 売 取 扱 者	第 二 種 販 売 取 扱 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所	
						所	所												
単 独	第 1 類	11		8	8								3					3	
	第 2 類	15		11	4	2			2		2	1	4					4	
	第 3 類	9		7	2	4					1		2					2	
	第 4 類	4,405	42	2,754	337	991	53	164	58	637		649	82	1,609	903	7	4	10	685
	第 5 類	48		41	14	13						14		7					7
	第 6 類	12		11	0	10						1		1					1
混 在	84	19	32	32									33		1			32	
総 計	4,584	61	2,864	397	1,020	53	164	58	639	0	667	83	1,659	903	8	4	10	734	

注意： 単独とは類を同じくする危険物のみを貯蔵し又は取り扱っている製造所等をいい、混在とは類を異にする危険物のみを貯蔵し又は取り扱っている製造所等をいう。

表3-6 製造所等に対する立入検査の状況（平成29年度中）

消防本部名	合 計		製 造 所		貯 蔵 所														取 扱 所													
	検 査 施 設 数	延 回 数	検 査 施 設 数	延 回 数	小 計		屋 内 貯 蔵 所		貯 屋 外 蔵 タ ン 所		貯 屋 内 蔵 タ ン 所		貯 地 下 蔵 タ ン 所		貯 簡 易 蔵 タ ン 所		貯 移 動 蔵 タ ン 所		屋 外 貯 蔵 所		小 計		給 油 取 扱 所		取 扱 第 一 種 販 売 者		取 扱 第 二 種 販 売 所		移 送 取 扱 所		一 般 取 扱 所	
					検 査 施 設 数	延 回 数	検 査 施 設 数	延 回 数	検 査 施 設 数	延 回 数	検 査 施 設 数	延 回 数	検 査 施 設 数	延 回 数	検 査 施 設 数	延 回 数	検 査 施 設 数	延 回 数	検 査 施 設 数	延 回 数	検 査 施 設 数	延 回 数	検 査 施 設 数	延 回 数	検 査 施 設 数	延 回 数	検 査 施 設 数	延 回 数	検 査 施 設 数	延 回 数	検 査 施 設 数	延 回 数
大 分 市	1,209	1,209	51	51	695	695	129	129	404	404	11	11	59	59	0	0	67	67	25	25	463	463	204	204	1	1	1	1	7	7	250	250
別 府 市	50	56	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	1	1	0	0	44	50	44	50	0	0	0	0	0	0	0	0
中 津 市	75	75	0	0	31	31	6	6	3	3	1	1	9	9	0	0	11	11	1	1	44	44	31	31	0	0	0	0	0	0	13	13
佐 伯 市	33	33	0	0	24	24	0	0	21	21	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0
白 杵 市	173	175	1	1	109	110	19	20	26	26	0	0	44	44	0	0	13	13	7	7	63	64	39	40	1	1	2	2	0	0	21	21
津 久 見 市	30	30	0	0	20	20	2	2	2	2	0	0	1	1	0	0	15	15	0	0	10	10	7	7	0	0	0	0	0	0	3	3
竹 田 市	60	60	0	0	32	32	0	0	5	5	0	0	10	10	0	0	17	17	0	0	28	28	21	21	0	0	0	0	0	0	7	7
豊 後 高 田 市	69	72	0	0	34	34	7	7	11	11	0	0	9	9	0	0	6	6	1	1	35	38	21	23	0	0	0	0	0	0	14	15
宇 佐 市	84	84	0	0	44	44	3	3	10	10	1	1	20	20	0	0	5	5	5	5	40	40	20	20	0	0	0	0	0	0	20	20
豊 後 大 野 市	149	151	1	1	90	92	7	7	39	39	1	1	17	17	1	1	23	25	2	2	58	58	36	36	0	0	0	0	0	0	22	22
由 布 市	38	38	0	0	27	27	2	2	8	8	1	1	14	14	0	0	0	0	2	2	11	11	6	6	0	0	0	0	0	0	5	5
国 東 市	46	46	0	0	28	28	12	12	5	5	1	1	5	5	0	0	2	2	3	3	18	18	16	16	0	0	0	0	1	1	1	1
日 出 玖 珠 広 域 消 防 組 合	66	66	0	0	26	26	2	2	8	8	0	0	14	14	0	0	2	2	0	0	40	40	37	37	0	0	0	0	0	0	3	3
杵 築 速 見 消 防 組 合	82	82	0	0	49	49	0	0	45	45	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	33	33	8	8	0	0	0	0	0	0	25	25
合 計	2,164	2,177	53	53	1,215	1,218	189	190	587	587	19	19	209	209	1	1	164	166	46	46	896	906	499	508	2	2	3	3	8	8	384	385

2 防火対象物等

(1) 防火対象物数

平成 29 年 3 月 31 日現在の県下の防火対象物の数は、44,785 件(対前年度比 213 増)となっている。(表 3-8)

(2) 防火管理者

消防法では、多数の人を収容する防火対象物の管理権限者に対して、自主防火管理体制の中核となる防火管理者を選任し、消火、通報及び避難訓練の実施等を定めた防火管理に係る消防計画の作成等、防火管理上必要な業務を行わせることを義務づけている。

平成 29 年 3 月 31 日現在、法令により防火管理者を選任しなければならない防火対象物は、県下に 12,252 件あり、そのうち約 72.0%に当たる 8,821 件について防火管理者が選任され、その旨が消防本部に届け出されている。

また、防火管理者が自らの事業所等の適正な防火管理業務を遂行するために防火管理に係る消防計画を作成し、その旨を消防本部に届け出ている防火対象物は 8,405 件で全体の約 68.6%となっている。(表 3-9、3-10)

(3) 立入検査

消防機関は、火災予防のために必要があるときは、消防法第 4 条の規定により防火対象物に立ち入って検査を行っている。

平成 28 年中に県下の消防本部が行った立入検査回数は、7,371 回となっている。(表 3-8)

3 消防用設備等

(1) 消防用設備等の設置の現況

消防法では、防火対象物の関係者は、当該防火対象物の用途、規模、構造及び収容人員に応じ、所用の消防用設備等を設置し、かつ、それを適正に維持しなければならないとされている。(表 3-11)

主な消防用設備等の設置状況をみると、平成 29 年 3 月 31 日現在、設置が必要な防火対象物のうち自動火災報知設備は 99.3%、スプリンクラー設備は 100.0%の防火対象物で設置されている。(表 3-12)

(2) 消防設備士試験

消防用設備等は、消防の用に供する機械器具等により性能の確保が図られているが、工事又は整備の段階において不備、欠陥があると、火災が発生した際に本来の機能を発揮することができなくなるため、一定の消防設備等の工事又は整備は、消防設備士に限って行うことができることとされている

平成 27 年中の県下の消防設備士試験の受験者は 421 人、合格者数は 156 人で合格率は 37.1%となっている。(表 3-7)

表 3-7 消防設備士試験実施状況

試験の種類	甲種						乙種							計
	特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類	
受験者数(人)	2	83	11	5	92	4	7	2	0	21	1	175	18	421
合格者数(人)	0	18	6	2	40	2	3	1	0	8	0	68	8	156
合格率(%)	0.0	21.7	54.5	40.0	43.5	50.0	42.9	50.0	0.0	38.1	0.0	38.9	44.4	37.1

防火対象物統計表

表 3-8 防火対象物数、立入検査及び消防用設備等設置検査実施状況
(平成 28 年中)

表 3-9 甲種防火対象物防火管理者選任状況等(平成 29 年 3 月 31 日現在)

表 3-10 乙種防火対象物防火管理者選任状況等(平成 29 年 3 月 31 日現在)

表 3-11 消防用設備等の点検報告等の実施状況 (平成 28 年中)

表 3-12 自動火災報知設備及びスプリンクラー設備設置状況
(平成 29 年 3 月 31 日現在)

表3-8 防火対象物数、立入検査及び消防用設備等設置検査実施状況（平成28年度中）

防火対象物の区分	用途、態様等	防火対象物数								立入検査	消防法第44条第2号に基づく罰則の適用	消防用設備又は特殊消防用設備等設置検査				
		総数 (A+B+F)	地上5階未満(地下のみを除く) A	地上5階以上 B	小計 (A+B)	地下のみ			地下のみ F			検査を要する対象物		検査届出対象物	検査済	
						うち地下1階 C	うち地下2階 D	うち地下3階以下 E				区分	対象物数			
1	イ 劇場、映画館	72	71	1	72	2	1	0	0	44	0	13	41	2	2	
	ロ 公会堂又は集会場	1,221	1,219	2	1,221	12	1	0	0	233	0	13	462	20	18	
2	イ キャバレー等	2	2	0	2	0	0	0	0	1	0	13	98	0	0	
	ロ 遊技場又はダンスホール	144	137	7	144	3	0	0	0	77	0	13	127	5	5	
	ハ 風俗営業等	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	13	452	0	0	
	ニ カラオケボックス等	23	21	2	23	1	0	0	0	15	0	13	59	2	2	
3	イ 待合、料理店等	77	77	0	77	1	0	0	0	20	0	13	48	0	0	
	ロ 飲食店	1,101	1,061	40	1,101	30	0	0	0	257	0	13	374	11	8	
4	百貨店、マーケット等	2,076	2,067	9	2,076	20	1	0	0	750	0	13	899	51	49	
5	イ 旅館、ホテル	1,254	1,109	144	1,253	122	8	0	1	303	0	13	645	54	50	
	ロ 寄宿舎、共同住宅等	11,842	10,114	1,728	11,842	81	1	0	0	1,291	0	26	3,872	106	104	
6	イ	(1) 特定診療科病院	120	95	25	120	9	1	0	0	38	0	13	77	21	20
		(2) 特定診療科有床診療所	123	120	3	123	5	0	0	0	52	0	13	75	14	14
		(3) (1)(2)以外の病院等	171	141	30	171	19	0	0	0	105	0	13	141	8	8
		(4) 無床診療所、無床助産所	568	559	9	568	8	0	0	0	116	0	13	268	11	11
		(5) 老人短期入院施設等	624	606	18	624	18	0	0	0	400	0	13	507	67	65
	ロ	(1) 看護施設	2	2	0	2	0	0	0	0	2	0	13	2	0	0
		(2) 乳児院	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	13	30	6	6
		(3) 障害児入所施設	13	13	0	13	0	0	0	0	5	0	13	9	1	1
		(4) 障害者支援施設等	81	81	0	81	0	0	0	0	45	0	13	80	14	13
		(5) 老人デイサービス等	295	293	2	295	2	0	0	0	108	0	13	300	17	16
	ハ	(1) 更生施設	3	3	0	3	0	0	0	0	1	0	13	4	1	1
		(2) 保育所等	470	470	0	470	11	0	0	0	172	0	13	270	18	18
		(3) 児童発達支援センター等	48	48	0	48	1	0	0	0	28	0	12	16	4	4
		(4) 地域活動支援センター等	324	320	4	324	1	0	0	0	135	0	13	137	14	14
		(5) 幼稚園、盲学校等	278	278	0	278	2	0	0	0	93	0	14	161	5	5
7	小学校、中学校等	1,783	1,733	50	1,783	41	0	0	0	362	0	26	1,344	48	43	
8	図書館、博物館等	115	114	1	115	5	0	0	0	13	0	26	58	6	6	
9	イ 蒸気浴場、熱気浴場等	19	16	3	19	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	
	ロ 9項(イ)以外の公衆浴場	170	169	1	170	4	0	0	0	12	0	26	29	2	2	
10	車両の停車場等	45	45	0	45	1	0	0	0	3	0	26	206	0	0	
11	神社、寺院、教会等	1,007	1,005	2	1,007	15	0	0	0	69	0	26	501	20	18	
12	イ 工場又は作業場	4,879	4,839	40	4,879	18	2	0	0	446	0	26	2,070	66	60	
	ロ 映画スタジオ等	7	5	2	7	0	0	0	0	1	0	26	95	2	2	
13	イ 自動車車庫又は駐車場	495	484	11	495	3	0	0	0	75	0	26	157	1	1	
	ロ 飛行機等の格納庫	7	7	0	7	0	0	0	0	0	0	26	140	6	5	
14	倉庫	3,660	3,653	6	3,659	7	0	0	1	272	0	26	1,109	35	35	
15	上記以外の事業場	5,541	5,361	179	5,540	194	28	4	1	522	0	26	1,729	93	90	
16	イ 複合用途防火対象物	3,754	3,303	451	3,754	116	8	2	0	1,023	0	13	1,725	72	71	
	ロ 上記以外の複合用と防火対象物	2,284	1,987	297	2,284	27	2	0	0	197	0	26	849	11	11	
16の2	地下街	0							0	0	0	13	0	0	0	
16の3	準地下街	0							0	0	0	13	0	0	0	
17	重要文化財、重要美術品等	79	79	0	79	1	0	0	0	46	0	26	7	0	0	
18	延長50m以上のアーケード	5	5		5					3	0	26	6	0	0	
19	市町村長が指定する林野	0	0		0					0	0					
20	総務省令で定める舟車									35	0					
合計		44,785	41,715	3,067	44,782	780	53	6	3	7,371	0		19,179	814	778	

表3-10 乙種防火対象物防火管理者選任状況等（平成29年3月31日現在）

防火対象物の区分	用途、態様等	法第8条該当防火対象物数 (A+B)	管理権原が単一の対象物					管理権原が2以上に分かれている対象物											
			対象物数 A	防火管理者		消防計画 届出済 対象物数		対象物数 B 〔B≥ C-D-E〕	防火管理者の選任が完全に実施されているもの				部分的に防火管理者の選任がなされているもの						
				届出済 対象物数	令第3条 第2項 適用	届出済 対象物数	令第3条 第2項 適用		全管理権原者が 共同して1人の 防火管理者 を選任している 対象物数C	防火管理者が2人以上 選任されているもの		消防計画		対象物数 E	届出防火 管理者数	一部分の消 防計画届出 防火対象物 数 b			
										対象物数 D	届出防火 管理者数	全体の消防 計画届出済 対象物数	一部分の消 防計画届出 防火対象物 数 a						
1	イ 劇場、映画館	8	8	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ロ 公会堂又は集会場	701	701	206	0	188	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2	イ キャバレー等	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ロ 遊技場又はダンスホール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ハ 風俗営業等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ニ カラオケボックス等	6	6	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3	イ 待合、料理店等	15	15	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ロ 飲食店	458	455	242	0	226	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0		
4	百貨店、マーケット等	370	369	104	0	99	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0		
5	イ 旅館、ホテル	191	189	44	0	42	0	2	0	1	2	1	0	1	0	0	0		
	ロ 寄宿舎、共同住宅等	42	42	19	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
6	イ	(1) 特定診療科病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 特定診療科有床診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) (1)(2)以外の病院等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(4) 無床診療所、無床助産所	9	9	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ロ	(1) 老人短期入院施設等																	
		(2) 救護施設																	
		(3) 乳児院																	
		(4) 障害児入所施設																	
		(5) 障害者支援施設等																	
	ハ	(1) 老人デイサービス等	28	28	25	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 更生施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 保育所等	63	63	53	0	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 児童発達支援センター等	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 地域活動支援センター等	16	16	16	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ニ 幼稚園、盲学校等	18	18	14	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7	小学校、中学校等	4	4	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	図書館、博物館等	11	11	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9	イ 蒸気浴場、熱気浴場等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ロ 9項(イ)以外の公衆浴場	28	27	15	0	15	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0		
10	車両の停車場等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	神社、寺院、教会等	133	133	48	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12	イ 工場又は作業場	10	10	8	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ロ 映画スタジオ等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13	イ 自動車車庫又は駐車場	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ロ 飛行機等の格納庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14	倉庫	4	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15	上記以外の事業場	112	112	71	0	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	イ 複合用途防火対象物	190	179	78	0	70	0	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ロ 上記以外の複合用と防火対象物	10	10	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16の2	地下街	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16の3	準地下街																		
17	重要文化財、重要美術品等	6	6	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高層建築物																			
合計		2,436	2,418	982	0	919	0	18	2	3	2	0	5	0	0	0	0		

表3-11 消防用設備等の点検報告等の実施状況（平成28年中）

防火対象物の区分	用途、態様等	点検を要する防火対象物				報告済防火対象物				点検指定対象物								
		総数 A [B+D] [A≥F]	1000㎡未満		1000㎡以上		総数 F [G+I]	1000㎡未満		1000㎡以上		要点検対象物		報告済対象物				
			B	特定一 階段等 C	D	特定一 階段等 E		G	特定一 階段等 H	I	特定一 階段等 J	1000㎡以上	特定一 階段等	1000㎡未満で	特定一 階段等	1000㎡以上	特定一 階段等	1000㎡未満で
1	イ 劇場、映画館	69	37		32	50	24		26		32			26				
	ロ 公会堂又は集会場	1,185	1,064		121	437	340		97		121	1		97				
2	イ キャバレー等	2	2	1	0	0	0		0		0		1	0				
	ロ 遊技場又はダンスホール	144	54	1	90	98	26		72	3	90	6	1	72	3			
	ハ 風俗営業等	2	2		0	0	0		0		0			0				
	ニ カラオケボックス等	25	21	1	4	18	14	1	4	1	4	1	1	4	1			1
3	イ 待合、料理店等	77	70		7	14	12		2		7			2				
	ロ 飲食店	1,157	1,108	41	49	320	293	17	27	3	49	4	41	27	3	17		
4	百貨店、マーケット等	2,061	1,552	13	509	962	550	3	412	2	509	2	13	412	2	3		
5	イ 旅館、ホテル	1,400	1,112	33	288	617	409	18	208	24	288	29	33	208	24	18		
	ロ 寄宿舎、共同住宅等	11,627	9,234		2,393	3,999	2,490		1,509		2,285			1,449				
6	イ	(1) 特定診療科病院	118	25	0	93	95	14	0	81	2	93	3		81	2		
		(2) 特定診療科有床診療所	123	65	6	58	99	51	4	48	6	58	7	6	48	6	4	
		(3) (1)(2)以外の病院等	158	61		97	135	47		88	1	97	1		88	1		
		(4) 無床診療所、無床助産所	563	533	10	30	265	242	5	23		30		10	23		5	
	ロ	(1) 老人短期入院施設等	629	346	3	283	526	272	3	254	6	283	7	3	253	6	3	
		(2) 救護施設	2	0		2	1	0		1		2			1			
		(3) 乳児院	1	1		0	1	1		0		0			0			
		(4) 障害児入所施設	13	7		6	11	6		5		6			5			
		(5) 障害者支援施設等	83	56		27	69	44		25	1	27	1		25	1		
	ハ	(1) 老人デイサービス等	369	325	1	44	232	191	1	41		44		1	41		1	
		(2) 更生施設	7	7		0	5	5		0		0			0			
		(3) 保育所等	477	453	1	24	368	348	1	20		24		1	20		1	
		(4) 児童発達支援センター等	51	43		8	33	26		7		8			7			
		(5) 地域活動支援センター等	361	331	3	30	208	182	2	26	1	30	1	3	26	1	2	
	ニ 幼稚園、盲学校等	283	237	1	46	213	177	1	36	1	46	1	1	36	1	1		
7	小学校、中学校等	1,756	753		1,003	1,254	464		790		915			710				
8	図書館、博物館等	113	90		23	62	43		19		23			19				
9	イ 蒸気浴場、熱気浴場等	20	20	7	0	5	5		0		0		7	0				
	ロ 9項(イ)以外の公衆浴場	138	127		11	59	51		8		10			7				
10	車両の停車場等	46	41		5	7	5		2		5			2				
11	神社、寺院、教会等	833	780		53	123	88		35		45			28				
12	イ 工場又は作業場	4,713	3,555		1,158	1,383	747		636		1,010			559				
	ロ 映画スタジオ等	7	4		3	6	3		3		3			3				
13	イ 自動車車庫又は駐車場	469	353		116	218	123		95		111			90				
	ロ 飛行機等の格納庫	7	6		1	5	4		1		1			1				
14	倉庫	3,516	3,091		455	913	670		243		417			222				
15	上記以外の事業場	5,042	3,897		1,145	2,097	1,363		734		1,047			671				
16	イ 複合用途防火対象物	3,378	2,651	39	727	997	520	14	477	13	727	16	39	477	13	14		
	ロ 上記以外の複合用と防火対象物	2,005	1,571		434	520	242		278		425			272				
16の2	地下街	0	0		0	0	0		0		0			0				
16の3	準地下街	0	0		0	0	0		0		0			0				
17	重要文化財、重要美術品等	73	70		3	43	40		3		3			3				
18	延長50m以上のアーケード	5	2		3	2	0		2		2			1				
19	市町村長が指定する林野																	
20	総務省令で定める舟車																	
合計		43,138	33,757	161	9,381	80	16,470	10,132	70	6,338	64	8,877	80	161	6,016	64	70	

表3-12 自動火災報知設備及びスプリンクラー設備設置状況（平成29年3月31日現在）

防火 対象物 の区分	用途、態様等	自動火災報知設備							スプリンクラー設備								
		対象物数 (A+B+C+D+E)	設置 A	うち 一部違反	特例		経過措置 D	違反 E	対象物数 (A+B+C+D+E)	設置 A	うち 一部違反	特例		経過措置 D	違反 E	区画設置	
					32条適用 B	17条の2の5 等適用 C						32条適用 B	17条の2の5 等適用 C				
1	イ 劇場、映画館	50	49		1				8	7		1					
	ロ 公会堂又は集会場	493	470		23				4	4							
2	イ キヤバレー等	1	1						0	0							
	ロ 遊技場又はダンスホール	139	137		2				10	10							
	ハ 風俗営業等	0	0						0	0							
	ニ カラオケボックス等	24	22				2		0	0							
3	イ 待合、料理店等	53	53	3					0	0							
	ロ 飲食店	460	444	1	6			10	1	1							
4	百貨店、マーケット等	1,135	1,117	1	13				97	97							
5	イ 旅館、ホテル	882	871	5	6				24	22		2				2	
	ロ 寄宿舎、共同住宅等	4,278	2,477		1,786	10			116	9		107					
6	イ	(1) 特定診療科病院	121	120		1				67	66		1				1
		(2) 特定診療科有床診療所	122	122						41	41						
		(3) (1)(2)以外の病院等	153	153						49	49						
		(4) 無床診療所、無床助産所	318	314		3		1		4	4						
	ロ	(1) 老人短期入院施設等	622	622						588	588						
		(2) 救護施設	5	2		3				2	2						
		(3) 乳児院	1	1						1	1						
		(4) 障害児入所施設	8	8						14	14						
		(5) 障害者支援施設等	86	86						72	72						
	ハ	(1) 老人デイサービス等	200	200	1					10	10						
		(2) 更生施設	2	2						1	1						
		(3) 保育所等	334	333		1				0	0						
		(4) 児童発達支援センター等	33	33						1	1						
		(5) 地域活動支援センター等	218	216		1		1		10	9		1				
	ニ 幼稚園、盲学校等	208	208						0	0							
7	小学校、中学校等	1,492	1,478		2	12			1	1							
8	図書館、博物館等	63	61				2		0	0							
9	イ 蒸気浴場、熱気浴場等	17	17						0	0							
	ロ 9項(イ)以外の公衆浴場	29	29						1	1							
10	車両の停車場等	18	13		4	1			0	0							
11	神社、寺院、教会等	72	67	1		5			0	0							
12	イ 工場又は作業場	2,116	1,820	8	217	59		20	4	4							
	ロ 映画スタジオ等	5	5						0	0							
13	イ 自動車車庫又は駐車場	153	140		13				3	3							
	ロ 飛行機等の格納庫	17	6			11			0	0							
14	倉庫	1,012	892	2	91	24		5	3	3							
15	上記以外の事業場	1,450	1,249	2	184	17			5	4		1					
16	イ 複合用途防火対象物	1,913	1,601	8	257			55	195	192		3				1	
	ロ 上記以外の複合用と防火対象物	521	459		57	2		3	4	3		1					
16の2	地下街	0	0						0	0							
16の3	準地下街	0	0						0	0							
17	重要文化財、重要美術品等	69	60		5			4	0	0							
18	延長50m以上のアーケード																
19	市町村長が指定する林野																
20	総務省令で定める舟車																
合計		18,893	15,958	32	2,676	143	0	116	1,336	1,219	0	117	0	0	0	4	